

瀬戸内市公告第4号

旧玉津小学校跡地利活用事業に係るプロポーザル手続きの開始について

次のとおり、公募型プロポーザルの手続きを開始するので公告する。

1 公募対象業務概要

- (1) 業務名
旧玉津小学校跡地利活用事業
- (2) 業務内容
実施要領のとおり
- (3) 業務期間
実施要領のとおり

平成28年3月18日

瀬戸内市長 武久 顕也